

令和 6 年度 業務実績 説明資料



WELFARE AND MEDICAL SERVICE AGENCY

～ 福祉と医療の民間活動を応援します ～

独立行政法人の位置付け

WAM - WAMの経営理念 -
「民間活動応援宣言」

- 厚生労働省・こども家庭庁の行政活動の政策実施機関
(社会・援護局、医政局、年金局、労働基準局、健康・生活衛生局、成育局)
- 加えて自治体の福祉医療関係の計画、行政活動を支援



- 個別法：機構法、社会福祉法、医療法、老人福祉法、児童福祉法、障害者総合支援法等
各種政策の立案：地域共生社会、地域包括ケアシステム、新子育て安心プラン、地域医療構想等
各種計画の策定：介護保険事業計画、医療計画、障害福祉計画、保育所整備計画等
- 各府省の行政活動の政策実施機関の位置付け（総務省HP）
 - 業務執行機能を通じた、国の課題解決（総務大臣発言）
 - 活動の結果「国民生活の安定」、「社会経済の健全な発展」に貢献（独立行政法人通則法）

福祉医療機構の事業体系図

「国民生活の安定」と「社会経済の健全な発展」に貢献

対象：医療法人、社会福祉法人、NPO法人等の福祉・医療の担い手や支援者である事業者、高齢・障害・児童・医療分野の制度の利用者 等

アウトカム

<事業者支援>

<個人への直接支援>

1 福祉医療貸付事業

国の政策に沿った福祉医療の基盤整備を支援

- 福祉医療基盤の整備推進
 - 福祉：[高齢] 高齢化に備える整備
[児童] 子育て環境整備、待機児童解消
[障害] 地域での共生に資する整備
 - 医療：地域のニーズに応える効率化の体制の整備
 - 災害・感染症：耐震化・感染症対応設備の充実
- 安定的な福祉医療提供体制の確保
 - 経営悪化先への適切な指導・支援
 - 災害時復旧支援、危機時の流動性供給
 - 長期・固定・低利資金により事業者の財政負担軽減

2 福祉医療経営指導事業

全国の福祉医療施設の安定経営を支援

- リサーチ
 - 施設別の経営状況や経営課題の分析・公表
 - 環境変化を捉えるWAM短観 c. 自治体等からの業務受託
- セミナー
 - 最新の政策動向に即したテーマ設定
 - 事業者の課題解決・優良事例紹介
- コンサルティング
 - 経営課題解決のための個別診断 b. 自治体の計画策定支援等

3 社会福祉振興助成事業

NPO等の民間福祉活動を助成金で支援

- 公的制度の狭間にある課題に対応する市民活動への助成
- 地域共生社会の実現に寄与
- 助成先団体のガバナンス向上

4 福祉保健医療情報サービス事業 (WAM NET事業)

福祉医療におけるICTインフラとして機能を発揮

- 福祉保健医療に関する情報の提供
 - 福祉（高齢、児童、障害） b. 保健 c. 医療 d. 公衆衛生
- 国の情報公表システムの運用・管理
 - 社会福祉法人の財表開示システム
 - 障害福祉サービス等情報公表システム
 - 子ども・子育て支援情報公表システム
 - 医療法人経営情報データベースシステム
- WAMNET基盤の活用（デジタル化の推進）
 - 退職手当共済制度の対象職員の届出
 - 福祉医療貸付先の事業報告書提出
 - 連絡掲示板システムの運用（外部団体との連絡）
 - 福祉・医療経営セミナー等のWeb開催の提供

5 退職手当共済事業

福祉施設等の担い手の確保と定着を支援

- 従事者の定着による福祉サービスの安定提供
- 人事・財務面の安定による施設経営の安定化

6 心身障害者扶養保険事業

自治体の扶養共済制度を全国規模の保険で運営

- 保護者の将来不安を軽減
- 終身・定額の年金支給により、心身障害者の経済的自立を支援

7 承継年金住宅融資等債権管理回収業務

年金住宅貸付資金の着実な管理回収

- 国庫納付による年金財政の安定化
- 年金事業の円滑な実施で年金受給者の生活基盤の安定

8 年金担保債権管理回収業務

9 労災年金担保債権管理回収業務

年金担保貸付資金及び労災年金担保貸付資金の着実な管理回収

返済中の利用者に配慮しつつ融資後の債権の管理・回収業務を実施

10 旧優生保護法補償金等支払等業務

11 ハンセン病元患者家族補償金支払等業務

旧優生保護法補償金等及びハンセン病元患者家族補償金の迅速な支払い

国と密接に連携し、個人情報取扱に配慮して確実な支払いを実施

■福祉医療機構の業務実績 評価項目一覧

評価項目		自己評価	重要度	ページ
1-1	福祉医療貸付事業	A	高	3
1-2	福祉医療経営指導事業	A	高	9
1-3	社会福祉振興助成事業	B	-	13
1-4	退職手当共済事業	B	高	15
1-5	心身障害者扶養保険事業	B	-	17
1-6	福祉保健医療情報サービス事業（WAMNET事業）	A	高	19
1-7	承継年金住宅融資等債権管理回収業務	B	-	23
1-8	年金担保債権管理回収業務及び労災年金担保債権管理回収業務	B	-	24
1-9	旧優生保護法補償金等支払等業務及びハンセン病元患者家族補償金支払等業務	B	-	25
2	業務運営の効率化に関する事項	B	-	26
3	財務内容の改善に関する事項	B	-	27
4	その他業務運営に関する重要事項	B	-	28

【評価項目1-1】福祉医療貸付事業

重要度：高



民間の社会福祉施設や医療関係施設等の整備に必要となる建築資金等を「長期・固定・低利」で融資している。

また、介護サービス基盤の整備、待機児童解消のための保育所整備、地域包括ケアシステムの推進、地域医療構想に基づく医療機能分化・連携を進めるための施設整備や地震防災対策としての耐震化整備などに加え、感染症対策を行う施設整備への対応など、様々なニーズに対応する融資メニューを提供し、地域における民間の社会福祉施設や医療関係施設等の基盤整備を支援している。

地域社会

《国民生活の安定 社会経済の健全な発展》



医療提供体制改革

介護サービス基盤の整備

待機児童解消

福祉医療施設の耐震化整備

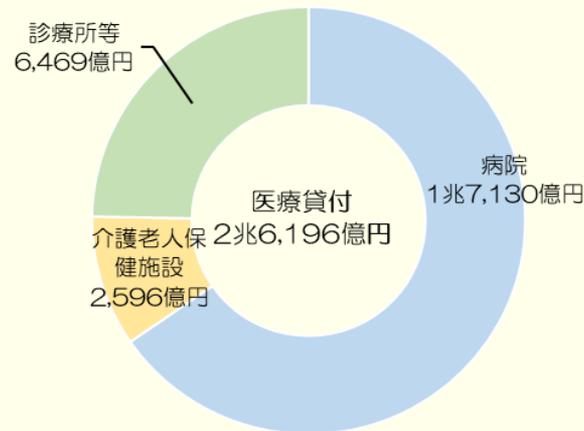
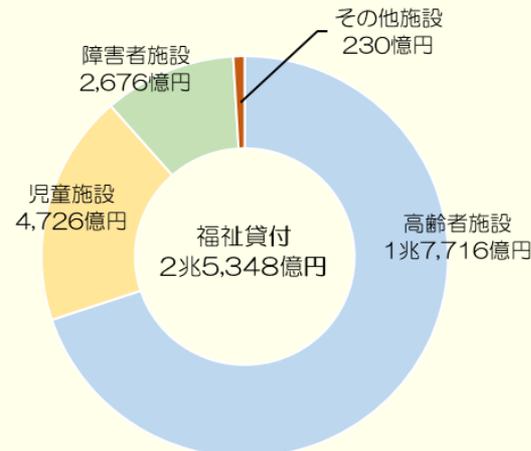
緊急時における経営の安定化

政策融資による安定経営への貢献
サービス提供体制の進化



特徴①	長期 （最大39年）による資金繰り負担軽減	特徴②	固定金利 （最大39年）による金利変動リスクの回避
特徴③	低利 （政策融資）による金利負担軽減	特徴④	感染症の拡大や災害時には緊急融資による流動性供給

＜施設種類別の貸付残高（令和7年3月末）＞



政策融資としての役割を踏まえ、施設の安定経営の支援を通じ、「国民生活の安定」と「社会経済の健全な発展」に貢献

【評価項目1-1】福祉医療貸付事業

重要度：高

<自己評定：A>（過去の主務大臣評価：令和5年度A）

I 中期目標の内容

- ア 福祉医療関係団体等との意見交換会等の実施 <毎年度14回以上>
 [設定根拠] 前中期目標期間の平成30年度から令和3年度における実績（年度平均13.5回）を踏まえて設定
- イ 協調融資制度の適切な運用を図るための民間金融機関と勉強会・意見交換会の実施 <毎年度11回以上>
 [設定根拠] 前中期目標期間の平成30年度から令和3年度における実績（年度平均10.3回）を踏まえて設定
- ウ 融資相談等を通じた貸付先等への経営に係るアドバイスの実施 <毎年度220件以上>
 [設定根拠] 前中期目標期間の平成30年度から令和3年度における実績（年度平均216.3件）を踏まえて設定
- エ 今後リスク管理債権化する恐れのある貸付先へのフォローアップ調査の実施 <毎年度72貸付先以上>
 [設定根拠] 前中期目標期間の平成30年度から令和3年度における実績（年度平均71.7貸付先）を踏まえて設定

重要度：高

少子高齢化が進行する中、福祉・医療サービスの安定的かつ効率的な提供体制の構築が喫緊の課題となっている中で、本事業は民間の社会福祉施設、医療関係施設等の整備に対する長期・固定・低利の資金を提供等するものであり、この取組に寄与する重要な役割を果たしているため

II 指標の達成状況

目 標	指 標	R6年度		R5年度
		実績値	達成度	達成度
ア 政策融資を効率的かつ効果的に実施するため、福祉医療関係団体等との意見交換会等による連携強化	意見交換会等の実施回数 <目標値：毎年度14回以上>	18回	128%	128%
イ 協調融資制度の適切な運用を図るため、民間金融機関との勉強会等による協調融資の推進	勉強会・意見交換会の実施回数 <目標値：毎年度11回以上>	15回	136%	136%
ウ 融資相談等を通じた福祉・医療事業者の経営改善等に資するアドバイスの実施	アドバイス実施件数 <目標値：毎年度220件以上>	299件	135%	132%
エ 債権悪化未然防止のため、今後リスク管理債権化する恐れのある貸付先に対するフォローアップ調査の実施	フォローアップ調査実施貸付先数 <目標値：毎年度72貸付先以上>	92貸付先	127%	126%

◆要因分析◆

目標	要因分析 <①「制度、事業内容の変更」 ②「法人の努力結果」 ③「外部要因」>
ア	② 政策融資を効果的かつ効率的に実施するため、福祉医療関係団体等に対する意見交換等を積極的に実施した結果
イ	② 民間金融機関との連携強化のため、民間金融機関に対して機構融資制度に対する意見聴取や、機構が保有する社会福祉施設及び医療関係施設等のデータ等の提供を積極的に行った結果
ウ	② 計画の早期段階から融資相談等を行い、個別の貸付先等の経営に対して積極的にアドバイスを行った結果
エ	② 貸付債権に対するフォローアップを適切に行い、リスク管理債権化の恐れのある貸付先に対し積極的に調査等を行った結果

達成度の高い指標・目標値については、国において次期中期目標を策定する際、連携して検討することとしたい。

III 評定の根拠

根拠	理由
<p>1 効果的かつ効率的な政策融資の実施</p>	<p>① 政策優先度に則した政策融資の実施 国及び地方公共団体の福祉医療政策と連携し、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進する施設整備、新子育て安心プランの実現に向けた保育所整備等政策優先度に則した効果的かつ効率的な政策融資を実施</p> <p>② 災害対応と今後の災害への備え a 令和6年能登半島地震で被災した福祉医療関係施設に対して、融資相談会や現地調査・意見交換などを踏まえ必要な支援ニーズを把握し、災害復旧を支援するため優遇融資を迅速に実施（実績33件、4,252百万円） b 病院の耐震化整備事業に係る優遇融資を実施（実績13件、37,670百万円）</p> <p>③ 物価高騰の影響を受けた施設等に対する支援 新規物価高騰の影響を受けた施設等に対する経営資金又は長期運転資金に係る融資条件の優遇措置を令和6年12月から実施。緊急時における資金需要に的確に対応（実績7件、27百万円）⇒令和7年4月より、更に条件を拡充し対応中  政策優先度、災害対応、物価高騰対応など政策融資の役割を踏まえ、福祉医療基盤の整備と維持に貢献</p>
<p>2 民間金融機関や関係団体等に対する情報提供等</p>	<p>① 民間金融機関との意見交換会・勉強会の開催 a 福祉医療分野の経営環境や融資のポイント、機構が保有する経営指標や建設費等の情報を提供（データ提供156回） b 融資制度に関する意見や要望を把握し、民間金融機関との連携を推進（意見交換会・勉強会15回） ⇒民間金融機関による福祉医療施設への融資が円滑に進むよう支援</p> <p>② 福祉医療関係団体との意見交換の実施 関係団体から寄せられた融資制度に関する意見や要望を把握し、要望等を踏まえた融資メニューの見直し・改善 ⇒物価高騰の影響を受けた施設等に対する経営資金又は長期運転資金融資の創設・拡充など 新規</p> <p>③ 地方公共団体の担当者向けの情報提供 地方公共団体の施設整備担当者に対して、福祉医療分野の経営環境や融資のポイントなどの情報を提供 ⇒行政が福祉医療施設からの相談や助言に適時対応できる体制づくりを支援  民間金融機関等を含めた支援体制を構築するため、連携を強化</p>
<p>3 適切な期中管理の実施</p>	<p>① 新型コロナウイルスの影響を受けた既往貸付先への対応 a 返済猶予の延長（110施設・事業）と、金融支援等により返済再開（61施設・事業） b 元金償還開始の早期案内（6か月前）と貸出条件緩和等の返済相談の早期開始  コロナ禍以後の債権管理態勢充実</p> <p>② コロナ資金融資先を含むリスク管理債権化の未然防止 a 決算書等による全貸付先のモニタリングとリスク特性の変化を踏まえたフォローアップ管理 b リスク管理債権化の恐れが高い貸付先等に対するフォローアップ調査・助言の実施拡大（92先） c イエローゾーン先のうちリスクが高い先等に対して経営改善に資する情報提供の拡大（3,784先）</p> <p>③ コロナ資金の影響を踏まえた債権管理態勢の強化・見直し a 機構の十分な管理・統制の下で債権管理回収業務の一部について債権回収会社（サービサー）への業務委託を実施 b アウトソーシングの活用や各種手続きの電子申請導入など事務効率化の取組等による債権管理態勢の強化・見直し 新規</p>

1 関係団体等との連携強化

【定量目標】 福祉医療関係団体等との意見交換会等：14回以上
 【設定根拠】 H30年度～令和3年度 実績平均：13.5回
 【R6年度実績】 **18回（達成度128.6%）**

- 福祉医療関係団体に対して、物価高騰による施設の経営状況等について情報提供を実施したほか、融資制度に係る要望等について意見交換
- 福祉医療関係団体や地方公共団体に対して、貸付制度の周知・広報を実施

- 地方公共団体や関係団体へ出向いての説明に加え、行政担当者向けオンラインセミナーや関係団体とのWeb会議にて制度の周知・広報（48回）
- 福祉医療関係団体等が主催する勉強会において、機構職員が福祉医療分野の政策動向や経営動向等をテーマに講義（25回）

主な団体 日本医師会、四病院団体協議会、全国老人福祉施設協議会、全国社会福祉法人経営者協議会 他

2 民間金融機関との協調融資の推進

【定量目標】 民間金融機関との勉強会・意見交換会：11回以上
 【設定根拠】 H30年度～令和3年度 実績平均：10.3機関
 【R6年度実績】 **15回（達成度136.4%）**

- 民間金融機関との広範な連携を図るため、金融機関の中央組織と意見交換を実施（15回）

- うち、民間金融機関等の職員向けに機構職員福祉医療分野の経営環境や融資のポイントなどをテーマに勉強会を行い、高い満足度を獲得 **参加者満足度：96.3%**

主な団体 全国地方銀行協会、第二地方銀行協会、全国信用金庫協会、全国信用組合中央協会 他

- 機構が保有する福祉医療施設等に関する経営情報や建築単価等のデータなどを民間金融機関との勉強会等において提供（156回）

⇒これらの取組により、機構融資の必要性や協調融資の取組姿勢について理解を得て、民間金融機関の福祉医療分野への融資促進に寄与

3 利用者サービスの向上

【定量目標】 貸付先等への経営に係るアドバイス：220件以上
 【設定根拠】 H30年度～令和3年度 実績平均：216.3件
 【R6年度実績】 **299件（達成度135.9%）**

- 計画の早期段階から融資相談に応じ、事業計画の妥当性や財務状況の分析等の機構職員が有する専門性を活かした多面的な支援・助言等を積極的に実施
 （アドバイス実績：福祉貸付216件、医療貸付83件）
- オンラインによる個別融資相談（相談件数204件）や、施設整備計画を検討している事業者への訪問相談（17回）を実施
- 借入申込み等の手順を整理した「融資のポイント」を借入申込者、協調融資機関及び地方公共団体などに対して公表し、事務手続き及び審査の要点等について積極的に周知

4 アフターコロナにおける適切な期中管理

【定量目標】 今後リスク管理債権化する恐れのある貸付先に係るフォローアップ調査の実施：72貸付先以上
 【設定根拠】 H30年度～令和3年度 実績平均：71.7貸付先
 【R6年度実績】 **92貸付先（達成度127.8%）**

＜適切な期中管理＞

- 民間金融機関と同様の信用リスク管理態勢を構築し、信用格付に準じて福祉医療分野の特性を踏まえたリスク管理債権を検出するイエローゾーンモデルを構築・運用
- 今後リスク管理債権化する恐れのある貸付先のフォローアップ調査や助言等を実施し、リスク管理債権化の未然防止に取組

＜増加した貸付先等への対応＞

- 増加した貸付先等を適切に期中管理するため、機構の十分な管理・統制の下でアウトソーシングを活用した効果的・効率的な業務を行うつつ、専門的な支援を機構が直接行う体制を構築
- 貸付先の償還約定表の再発行や口座振替の申請、名称変更届などの各種手続きの電子申請を導入し、お客さまの利便性向上と機構業務の効率化を図るなど、貸付先増加への対応に重点化

(参考2) 新型コロナの影響後、人材不足・物価上昇により厳しさを増す福祉医療事業者の状況

現在のリスク管理債権の状況

- ① 新型コロナ資金は、コロナ禍のクラスター発生等の一過性の減収に対応する資金供給を行い、福祉医療事業者の経営の安定化を通じて、福祉医療基盤の維持・存続を図ること目的として実施
- ② リスク管理債権比率は、コロナの影響により、貸出条件緩和に至った案件の返済再開による低下要因と、新型コロナ資金の貸出条件緩和や倒産等による上昇要因（営利法人・老人デイ・訪問介護等）の影響がある
- ③ コロナ禍後はコロナ前の経営状況に回復せず、新たに物価高騰や人材不足の問題が生じ、福祉医療事業者の経営状況が悪化している

図1 リスク管理債権比率の推移（日本政策金融公庫との比較）

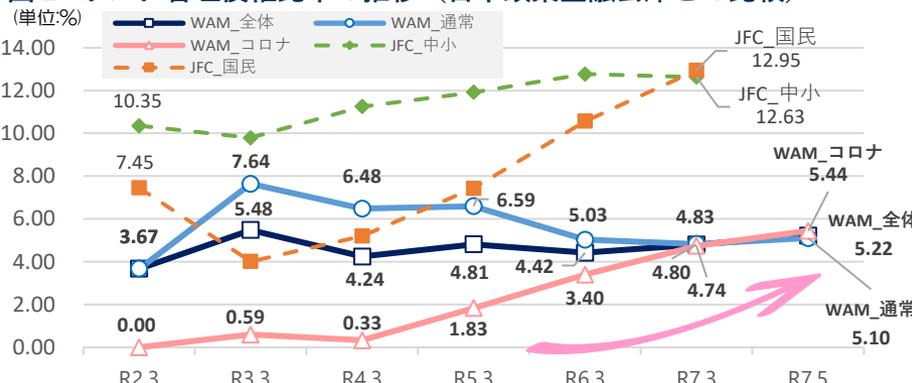


図2 開設主体別債権数推移



図3 (コロナ)開設主体別リスク管理債権数

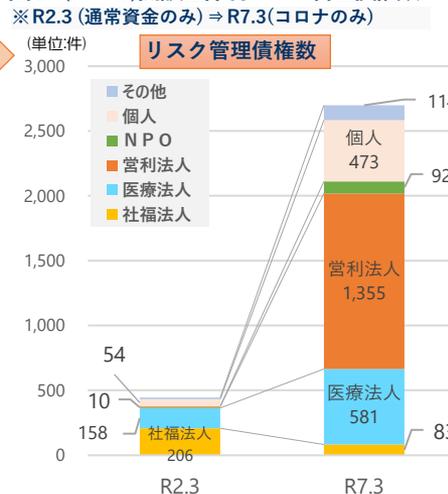


図4 (コロナ)開設主体別リスク管理債権額

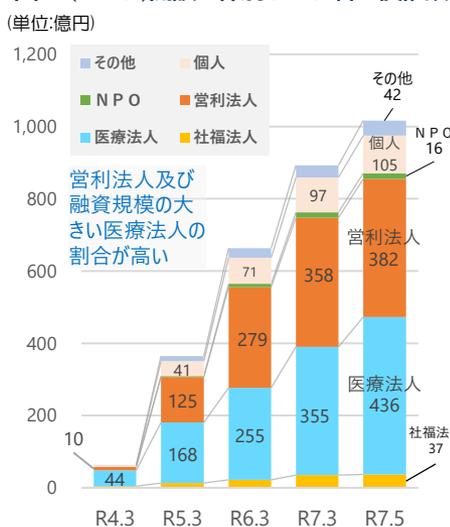


図5 (コロナ)開設主体別リスク管理債権比率

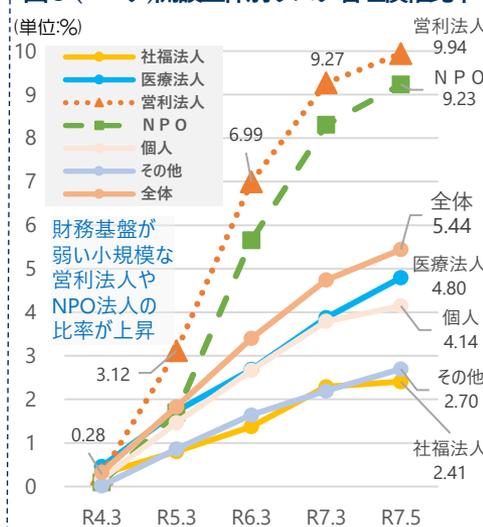


図6 (コロナ)実施事業カテゴリ別リスク管理債権比率(6区分)

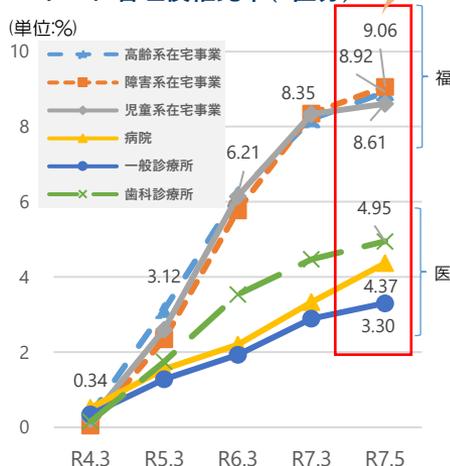


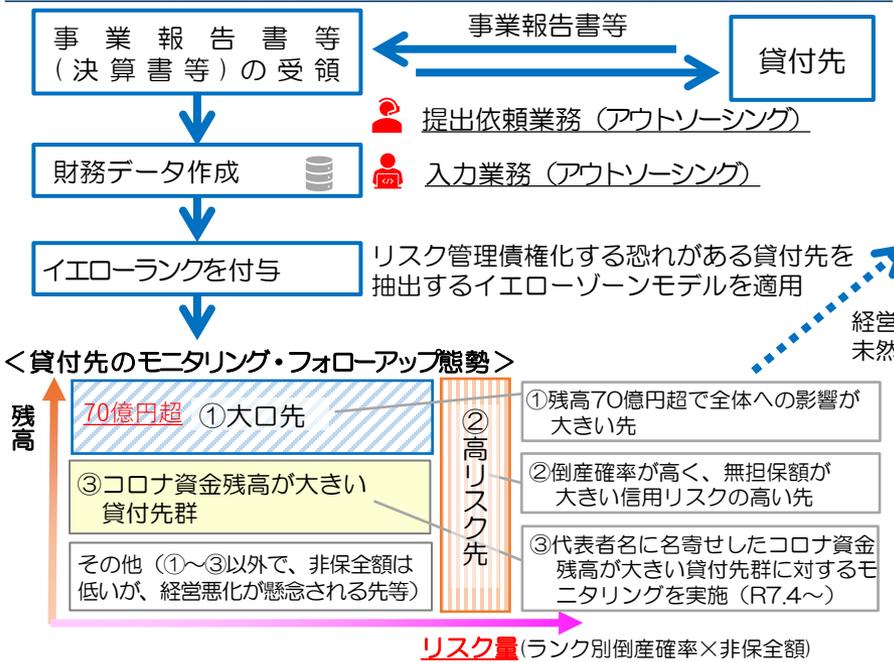
図7 (コロナ)実施事業カテゴリ(6区分)及び開設主体別リスク管理債権比率

リスク管理債権比率(%)	社福法人	医療法人	営利法人	NPO	個人	実施事業カテゴリ
高齢系在宅事業	1.22	1.26	10.96	11.38		8.92
障害系在宅事業	2.30		9.97	9.79		9.06
児童系在宅事業	5.43		8.52	7.46		8.61
病院	2.82	5.27			11.96	4.37
一般診療所	6.16	3.22			3.14	3.30
歯科診療所		5.66			4.38	4.95
開設主体別計	2.41	4.80	9.94	9.23	4.14	

- コロナ資金においては、医療法人の増加のほか、営利法人や個人など、平時の融資とは異なる層からの需要が増加
- そのうち、営利法人を中心に、財務基盤が弱い小規模な貸付先が延滞・貸出条件緩和などにより、リスク管理債権化している

(参考3) 融資実行後における信用リスク抑制の対応や経営悪化先への対応

1 リスク管理債権化の未然防止及び早期対応に向けた取組み

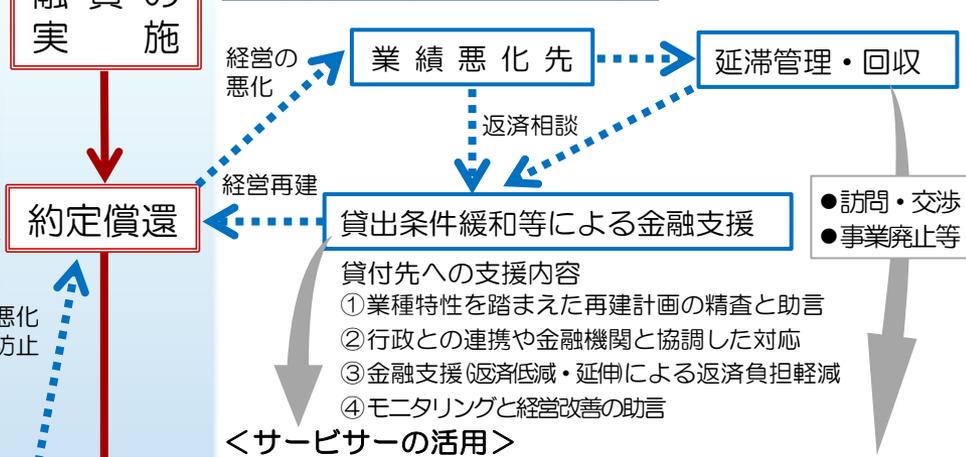


令和6年度における主な取組

- <早期対応に向けた取組み (R7.3時点)>**
- 初期延滞を抑制するため、元金償還開始6か月前に初回元金開始案内を送付 (R6年度については償還開始ピークとなるR7.7含む、計約11,000件送付)
- <コロナ資金に係る現況把握>**
- コロナ資金に係る現況把握のため、適切に内部管理ができるよう「見える化ツール」を作成し、リスク管理債権・開設主体・施設種類・都道府県別等、カスタマイズのうえ簡易に確認ができるよう対応

債権悪化の未然防止のため、リスク量に応じたモニタリング等に加え、元金償還開始6か月前に案内を送付し、返済条件の緩和等に係る早期相談や必要な手続きが行えるよう前倒しで対応するなど、限られたリソースの中で支援を実施

2 経営が悪化した先への対応



<サービサーの活用>

福祉医療基盤の維持及び存続を念頭に置き、機構の十分な管理の下、運用ルールを策定のうえ、貸付先支援と債権回収を実施

<サービサー委託実施の基本方針>

- 基本方針は貸付先の事業継続
- 法的措置などの回収手段の実施は、必ず機構の判断を要する
- 業務方法や注意事項をまとめたマニュアルの提供と定期報告・打合せ等に基づく品質管理

機構対応	● 行政等との調整が必要な複雑な事案 ● 地域の福祉医療基盤への影響が大きい施設等
サービサー対応	● 主に通所・訪問事業等 (入所系事業以外)、定型的な対応が可能な事案

<<サービサー対応状況 (R7.3時点)>>

	実績…a	(参考) 機構対応	委託可能最大先数…b	(1-a/b) 委託余力
サービサーへの委託(2社)	645先	345先	1,728先※	62.7%

※2社合計の見込み先数(1社/年864先の想定)

● 今後増加が見込まれる経営悪化先についても、サービサーを活用し対応が可能な態勢を整備

● 引き続き福祉医療基盤の維持及び存続を最優先とした支援を実施

社会福祉施設及び医療関係施設等の経営者や地方公共団体、福祉医療関係団体等に対し、政策動向を踏まえた経営に関する正確な情報や有益な知識を提供している。

また、保有するノウハウを活用した経営指標の提供や経営状況の的確な診断を行うことにより、福祉、介護及び医療サービスが安定的かつ効率的に実施されるよう支援している。

全国の社会福祉施設・医療関係施設等の経営の安定

＜リサーチ＞

- 福祉・医療をテーマとした各種調査やレポートを公表
- 法人・施設の経営状況をまとめた経営分析参考指標を発行
- 社会福祉法人及び病院の経営実態など現場の実感を定期調査・公表
 - ・社会福祉法人経営動向調査
 - ・病院経営動向調査

＜経営セミナー＞

- 最新の政策動向や法人・施設経営について、行政担当者や専門家、施設経営者を講師に招きセミナーを開催
 - ・施設経営者向けセミナー
 - ・行政担当者向けセミナー

＜コンサルティング＞

- 書面による「経営診断」を実施
- 個別ヒアリングによる「経営分析プログラム」「個別支援プログラム」「人事給与分析プログラム」等の実施
- 地方公共団体等からの受託による分析等の支援を実施

◆ 福祉医療経営指導事業 ◆

連携

福祉医療貸付事業（審査ノウハウ・貸付データ）

リサーチ・セミナー・コンサルティングを通して、広範な情報提供を行うことにより、全国の施設経営の安定を支援し、「国民生活の安定」と「社会経済の健全な発展」に貢献



【評価項目1-2】 福祉医療経営指導事業

重要度：高

< 自己評価：A > (過去の主務大臣評価：令和5年度 A)

I 中期目標の内容

ア セミナーの内容の充実による福祉医療事業者への情報提供 < 毎年度10テーマ以上 >

[設定根拠] オンライン配信を開始した令和2年度から令和3年度における実績(年度平均10テーマ)を踏まえて設定

イ 施設の経営状況に関する調査・分析結果がマスコミの記事・論文等に引用された回数 < 毎年度117回以上 >

[設定根拠] 前中期目標期間の平成30年度から令和3年度における実績(年度平均116.8回)を踏まえて設定

ウ 福祉・医療事業者等が抱える課題の解決に資する個別経営診断の実施 < 毎年度342件以上 >

[設定根拠] 前中期目標期間の平成30年度から令和3年度における実績(年度平均394.0件)を踏まえて設定

重要度：高 少子高齢化が進行する中、福祉・医療サービスの安定的かつ効率的な提供体制の構築が喫緊の課題となっている中で、本事業は福祉・医療サービスを安定的かつ効率的に提供できる施設の経営を直接・間接を問わず支援するものであり重要な役割を果たしているため

II 指標の達成状況

目 標	指 標	R6年度		R5年度
		実績値	達成度	達成度
ア 機構の独自性を発揮できる優良実践事例や政策動向の情報提供等を中心に内容の充実を図る	セミナーテーマ数 < 目標値：毎年度10テーマ以上 >	12テーマ	120%	120%
イ 福祉・医療事業者等が施設の経営状況を的確に把握することができるよう、経営状況に関する調査・分析結果を公表する	マスコミ等による引用回数 < 目標値：毎年度117回以上 >	154回	131%	129%
ウ 個々の事業者・施設の抱える課題の解決に重点を置いた診断・支援の手法・内容の充実を図る	個別経営診断の実施件数 < 目標値：毎年度342件以上 >	401件	117%	130%

◆要因分析◆

目標	要因分析 < ①「制度、事業内容の変更」 ②「法人の努力結果」 ③「外部要因」 >
ア	② 福祉医療事業者のニーズを踏まえつつ、時宜を得たテーマを設定するなど、内容の充実に努めた結果
イ	② 報酬改定や人材確保等に関する調査を踏まえたリサーチレポート等により時宜を得た情報を公表するなど、福祉医療関係者に対するプレゼンスを高める努力の結果

☞ 達成度の高い指標・目標値については、国において次期中期目標を策定する際、連携して検討することとしたい。

III 評定の根拠

根拠	理由								
<p>1 セミナーにおける情報提供等の内容の充実</p>	<p>①ニーズに沿ったセミナー内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R6年度報酬改定、病院の働き方改革、介護施設の建築に係るポイントなどをテーマにセミナーを開催 ・時宜を得たテーマ設定により、受講実績は17,022件 受講者アンケート平均有用度：96.3% <p>②構成・講演内容など提供情報等の質を高める工夫により独自性を発揮</p> <p>専門家の知見や優良事例紹介に加え、リサーチレポートに係る経営データの解説など機構独自の企画を通じて、福祉・医療施設を取り巻く経営課題を早期に発見・対応できるよう施設経営を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報酬改定セミナー：厚生労働省職員により、令和6年度報酬改定のポイントや留意点を紹介 ・病院の働き方改革：令和6年度より始まった医師の働き方改革を踏まえ、法人経営者の実践事例を紹介 ・病院広報セミナー：病院ブランディング、広報戦略などについて法人経営者の実践事例を紹介 ・介護施設のための建築セミナー：専門家による改修、建替えのポイントや機構データによる動向等を紹介 ・介護現場のICT・DX化：政策動向や実践事例等を交えながらICTの活用方法やDX化等について紹介 <p> 多様なテーマ設定による有用度の高いセミナーを開催し、経営支援の情報提供を実施</p>								
<p>2 独自の取組による安定的かつ効率的な施設の経営の支援</p>	<p>① 独自のノウハウや知見の提供</p> <p>多様な方法で機構独自のノウハウや知見を提供し、安定的かつ効率的な施設経営を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> a 福祉・医療事業者の施設経営に資する注目度の高いレポートの分析・公表（リサーチレポート：16回） b 外部団体研修会等への講師派遣（地方公共団体、社会福祉協議会等：27回） c 外部媒体からの記事掲載依頼（『日経ヘルスケア』、『厚生福祉』等：27本） d 社会福祉法人や病院の経営動向調査において物価高騰や医師の働き方改革に関する調査等を実施し、時宜を得た情報提供 <p>② 国等が設置する有識者会議等への参画</p> <p>国等が設置する有識者会議等において、機構職員が構成員として参画（11会議）</p> <p>③ 地方公共団体への情報提供</p> <p>地方公共団体の社会福祉法人監査等の担当者向けにセミナーを開催（6都道県）</p>								
<p>3 国や地方公共団体等の業務受託を通じ福祉医療基盤の安定化・効率化を支援</p>	<p>国や地方公共団体等からの業務受託</p> <p>安定的な施設運営に資する機構独自のデータを活用した提案・報告等を通じ、国や地方公共団体等を支援することにより、福祉医療基盤の安定化・効率化を後押し</p> <table border="1" data-bbox="444 1071 1893 1370"> <tbody> <tr> <td data-bbox="444 1071 869 1142"> <p>(1) 厚生労働省医政局 ☞ 医師の働き方改革の推進を支援</p> </td> <td data-bbox="869 1071 1893 1142"> <p>a 「医師の働き方改革施行に伴う実態調査事業」を受託 新規 b 働き方改革の影響等を調査し、実態を把握できるよう影響のあった医療機関を抽出してとりまとめ</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="444 1142 869 1235"> <p>(2) 東京都病院協会 ☞ 関係団体による政策提言に活用</p> </td> <td data-bbox="869 1142 1893 1235"> <p>a 「東京都内病院の経営状況・診療報酬改定の影響と物価高騰について」を受託 b 都内病院の経営状況等を調査のうえ、報酬改定や物価高騰の影響を把握・分析し、資料として取りまとめ</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="444 1235 869 1313"> <p>(3) 全国老人福祉施設協議会 ☞ 施設経営の課題把握等の取組支援</p> </td> <td data-bbox="869 1235 1893 1313"> <p>a 「令和5年度収支状況等に関する調査・研究業務」を受託 新規 b 全国老人福祉施設協議会の会員である介護老人福祉施設等の令和5年度収支状況を調査・分析</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="444 1313 869 1370"> <p>(4) 北海道下川町 ☞ 行政の施設管理・運営を支援</p> </td> <td data-bbox="869 1313 1893 1370"> <p>a 「福祉医療施設経営支援業務」（北海道下川町）を受託 新規 b 施設の経営分析や経営課題に対する改善策の提示を行い、サービス提供体制の維持と健全化を支援</p> </td> </tr> </tbody> </table>	<p>(1) 厚生労働省医政局 ☞ 医師の働き方改革の推進を支援</p>	<p>a 「医師の働き方改革施行に伴う実態調査事業」を受託 新規 b 働き方改革の影響等を調査し、実態を把握できるよう影響のあった医療機関を抽出してとりまとめ</p>	<p>(2) 東京都病院協会 ☞ 関係団体による政策提言に活用</p>	<p>a 「東京都内病院の経営状況・診療報酬改定の影響と物価高騰について」を受託 b 都内病院の経営状況等を調査のうえ、報酬改定や物価高騰の影響を把握・分析し、資料として取りまとめ</p>	<p>(3) 全国老人福祉施設協議会 ☞ 施設経営の課題把握等の取組支援</p>	<p>a 「令和5年度収支状況等に関する調査・研究業務」を受託 新規 b 全国老人福祉施設協議会の会員である介護老人福祉施設等の令和5年度収支状況を調査・分析</p>	<p>(4) 北海道下川町 ☞ 行政の施設管理・運営を支援</p>	<p>a 「福祉医療施設経営支援業務」（北海道下川町）を受託 新規 b 施設の経営分析や経営課題に対する改善策の提示を行い、サービス提供体制の維持と健全化を支援</p>
<p>(1) 厚生労働省医政局 ☞ 医師の働き方改革の推進を支援</p>	<p>a 「医師の働き方改革施行に伴う実態調査事業」を受託 新規 b 働き方改革の影響等を調査し、実態を把握できるよう影響のあった医療機関を抽出してとりまとめ</p>								
<p>(2) 東京都病院協会 ☞ 関係団体による政策提言に活用</p>	<p>a 「東京都内病院の経営状況・診療報酬改定の影響と物価高騰について」を受託 b 都内病院の経営状況等を調査のうえ、報酬改定や物価高騰の影響を把握・分析し、資料として取りまとめ</p>								
<p>(3) 全国老人福祉施設協議会 ☞ 施設経営の課題把握等の取組支援</p>	<p>a 「令和5年度収支状況等に関する調査・研究業務」を受託 新規 b 全国老人福祉施設協議会の会員である介護老人福祉施設等の令和5年度収支状況を調査・分析</p>								
<p>(4) 北海道下川町 ☞ 行政の施設管理・運営を支援</p>	<p>a 「福祉医療施設経営支援業務」（北海道下川町）を受託 新規 b 施設の経営分析や経営課題に対する改善策の提示を行い、サービス提供体制の維持と健全化を支援</p>								

(参考) 福祉医療経営指導事業について

1 セミナー

(1) セミナーテーマ数

【定量目標】セミナーテーマ数：10テーマ以上
 【設定根拠】令和2年度～3年度実績平均：10テーマ
 【R6年度実績】**12テーマ（達成度120.0%）**

- ① 受講者の利便性等を踏まえ、オンライン配信を基本として開催
- ② 機構による経営分析参考指標や経営動向調査等のリサーチ結果を活用した講演、時宜を得たテーマや優良実践事例についての講演を行うなど、独自性を発揮

受講者数：**17,022件**（うち集合140人）
 受講者アンケート
 平均有用度：**96.3%**

(2) 主なセミナーの概要

① 報酬改定セミナー

新規 ・診療報酬、介護報酬、障害福祉等サービス報酬改定の3編
 ・各報酬改定のポイントと留意点について

② 病院の働き方改革・経営セミナー/病院経営・広報セミナー

新規 ・医療現場の働き方改革と勤務環境の改善に向けて
 ・地域で選ばれるための病院ブランディングの考え方

③ 介護施設のための建築セミナー

新規 ・建築の基礎知識、施設の再生産（改修・建替え）のポイント
 ・介護施設の再生産を取り巻く経営環境と今後の展望

④ 人材確保難時代におけるICT化・介護DXの展望と課題 （高齢者施設経営セミナー）

- ・人口減少社会における介護分野での生産性向上の課題
 ー 介護保険制度の動向を踏まえてー
- ・積極的な職場環境づくりとの相乗効果で人材を確保する
 ー DXによる業務改善とICT等の活用事例ー

(参考) 行政担当者向け事業者支援セミナー

地方公共団体による社会福祉法人支援の高度化を支援するため、
 監査担当者を対象としたセミナーを開催

内容：社会福祉法人制度、会計の概要、
 監査・指導時に必要な知見、経営分析のポイントなど

受講者数：**6都道県合計439人** 受講者アンケート平均有用度**94.9%**

2 リサーチレポート

(1) リサーチレポート等のリリース実績

- ① 報酬改定や人材確保に関するアンケート調査を実施。調査結果を踏まえ、各種施設の経営状況や、人材確保・定着を図る特別養護老人ホームの経営良好先の取組事例など公表（16件）
- ② 「物価高騰の影響」や「医師の時間外労働の上限規制に関する影響」等の時宜を得た調査項目も含め、社会福祉法人経営動向調査及び病院経営動向調査を継続的に実施（8回）

(2) マスコミによる引用

【定量目標】マスコミによる引用回数：117回以上
 【設定根拠】H30年度～令和3年度実績平均：116.8回
 【R6年度実績】**154回（達成度131.6%）**

<リサーチレポートの引用実績>

- ① 日本経済新聞 福祉・医療施設の建設費について
- ② 朝日新聞 病院の経営状況について
- ③ 日経ヘルスケア 介護報酬改定に関するアンケート調査
- ④ 中日新聞 訪問介護の経営状況について など

👉 **人材確保や物価高騰の影響など、時宜を得たレポートを発信**

3 コンサルティング

【定量目標】経営診断の件数：342件以上
 【設定根拠】H30年度～令和3年度実績平均：394.0件
 【R6年度実績】**401件（達成度117.2%）**

メニュー	概要	方式	件数
①経営診断	✓法人・施設単位で財務・収支の経営指標に基づく分析	書面	396
②経営分析プログラム	✓同種同規模施設等の個別データとの財務等比較による要因分析から改善の可能性を提示	実地	2
③人事給与分析プログラム	✓給与データ・規程分析等を実施し、人事給与の観点から改善すべき事項を提示	実地	3

👉 **財務分析を中心に、個々の法人・施設の抱える課題にも寄り添った支援を実施** 経営診断利用者アンケート平均有用度**99.0%**

経営悪化により借入金の償還に支障をきたしている既往貸付先の経営改善支援について、福祉医療貸付事業と連携し試行的に実施

【評価項目1-3】社会福祉振興助成事業



政策動向や国民ニーズを踏まえ、民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細かな活動等に対し助成を行い、高齢者・障害者等が自立した生活を送り、また、子どもたちが健やかに安心して成長できる地域共生社会の実現に向けて必要な支援等を行っている。



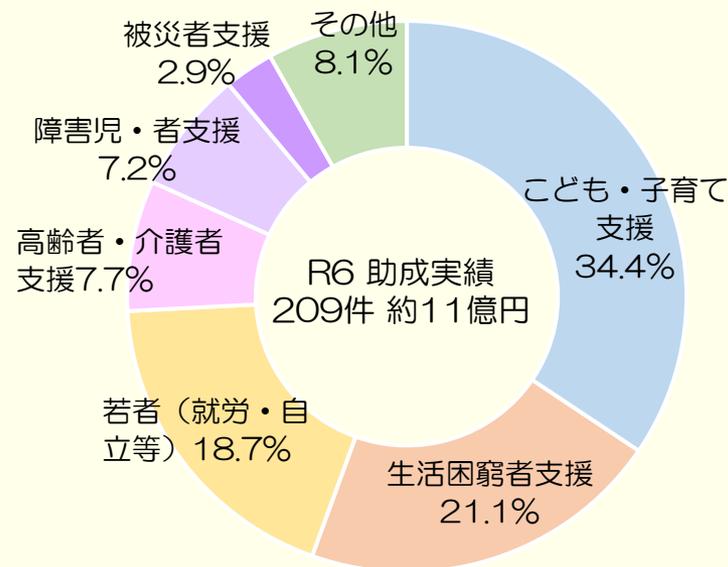
＜地域共生社会の実現に寄与＞



公的制度の狭間にある課題に対応する市民活動への助成

特徴①	国の政策に連動した助成テーマを設定	特徴②	地域内等で複数の団体が連携して実施する事業を対象
特徴③	助成先団体のガバナンス強化を支援	特徴④	事業の継続や制度化を促進

＜令和6年度の分野別交付状況＞



※令和6年度当初予算事業のほか、令和5年度補正予算事業を含む。

民間福祉活動への助成を通じて公的制度の狭間にある課題を軽減

【評価項目1-3】 社会福祉振興助成事業

< 自己評定： B > (過去の主務大臣評価：令和5年度 B)

I 中期目標の内容

ア 助成事業が対象とした利用者の満足度の向上 < 毎年度60%以上 (4段階評価のうち最高評価の率) >

[設定根拠] 前中期目標期間の平成30年度から令和3年度の平均満足度 (年度平均67.6%) を踏まえて設定

イ 助成先法人等へのガバナンス強化支援の充実 < 毎年度23団体以上 >

[設定根拠] 前中期目標期間の平成30年度から令和3年度の平均団体数 (年度平均22.8団体) を踏まえて設定

ウ 助成事業に係る研修会等の参加者の満足度の向上 < 毎年度50%以上 (4段階評価のうち最高評価の率) >

[設定根拠] 前中期目標期間の平成30年度から令和3年度の平均満足度 (年度平均48.6%) を踏まえて設定

II 指標の達成状況

目 標	指 標	R6年度		R5年度
		実績値	達成度	達成度
ア 助成先法人等が行う事業実施の支援及び事後評価を適切かつ効果的に実施し、活動の継続や発展・充実に努める	助成事業の利用者満足度 < 目標値：毎年度60%以上 >	68.0%	113%	121%
イ 助成先法人等のコンプライアンス確保の観点から、ガバナンス強化の支援充実に努める	ガバナンス強化に関する支援団体数 < 目標値：毎年度23団体以上 >	25団体	108%	108%
ウ 助成先法人等が行う事業の円滑な実施及び継続・発展を支援するため、研修会等を開催	研修会等の参加者満足度 < 目標値：毎年度50%以上 >	58.5%	117%	126%

III 評定の根拠

(省略)

【評価項目1-4】退職手当共済事業

重要度：高



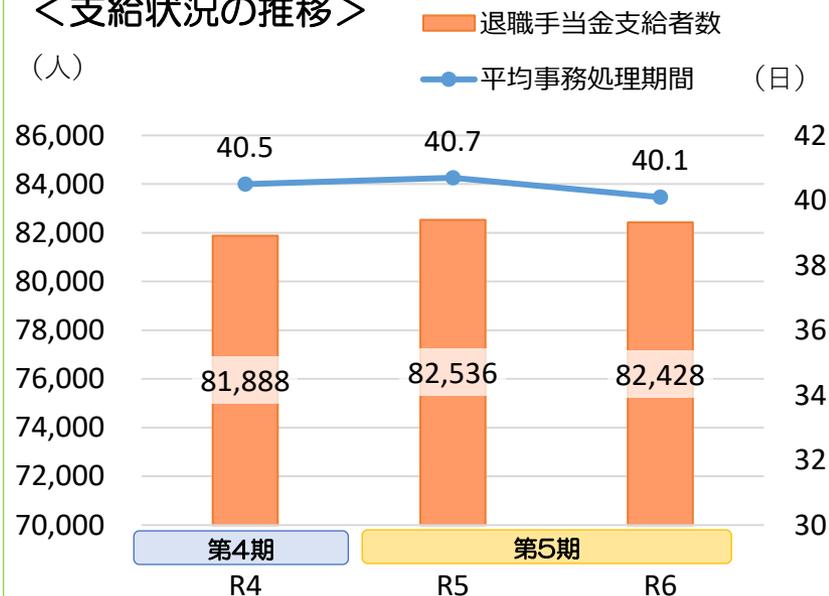
社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づき、社会福祉法人が経営する保育所・特別養護老人ホーム・障害者支援施設などに従事する職員が退職した場合の退職手当金を支給している。退職手当共済事業を安定的に運営することにより、社会福祉施設等に従事する職員の処遇の向上を図り、福祉人材の確保と定着に貢献している。

<退職手当共済事業の安定的な運営>



「職員の確保・定着」と「福祉サービスの向上」

<支給状況の推移>



- ・ R4年度以降、支給者数は増加傾向にある中、平均40日程度の期間で支給処理を行っている
- ・ R7.1より退職手当共済システムを導入。事務効率化、利便性向上を図り、処理期間短縮に取り組んでいる
- ・ 本制度の安定的な運営が制度に加入する福祉人材の処遇等の向上、人材の確保・定着につながる



社会福祉施設等の雇用の安定化を通じて、福祉サービスの安定的な供給と質の向上を支援し、「国民生活の安定」と「社会経済の健全な発展」に貢献

【評価項目1-4】 退職手当共済事業

重要度：高

<自己評価：B> (過去の主務大臣評価：令和5年度 B)

I 中期目標の内容

困難度：高

ア 退職手当金請求書の受付から給付までの平均処理期間の短縮 <42日以内>

[設定根拠] 前中期目標期間の平成30年度から令和3年度における実績（年度平均39.4日）を踏まえて設定

イ 利用者の利便性向上と負担軽減を図るための退職届作成システムの利用促進 <毎年度利用割合45%以上>

[設定根拠] 前中期目標期間の平成30年度から令和3年度における実績（年度平均44.5%）を踏まえて設定

ウ 退職共済制度を広く周知するため広報先数の拡大 <毎年度20件以上>

[設定根拠] 令和3年度における実績（19件）を踏まえて設定

重要度：高

少子高齢化が進行する中、福祉サービスの安定的かつ効率的な提供体制を構築する上で、その担い手である福祉人材を確保することは喫緊の課題である中で、本事業は社会福祉施設職員等退職手当共済制度を安定的に運営し、社会福祉施設等に従事する職員の処遇改善を図り、福祉人材の確保に資する重要な役割を果たしているものであるため

困難度：高

政府において保育・介護サービスを提供するための人材確保に向けた対策が進められるなか、本事業の加入者数の増加に伴い給付処理件数は増加傾向にあり、第5期中期目標期間においても業務量の増加が見込まれる中で、前中期目標期間と同水準の平均処理期間を維持することの困難度が高いため <中期目標のアの取組に設定>

II 指標の達成状況

目標	指標	R6年度		R5年度
		実績値	達成度	達成度
ア 退職手当金の給付事務の効率化により、請求書の受付から給付までの平均処理期間の短縮を図る	平均処理期間 <目標値：42日以内>	40.1日	104%	103%
イ 提出書類の電子化及び簡素化等に努めるとともに、退職届作成システムの利用を促進する	システム利用割合 <目標値：毎年度45%以上>	66.3%	147%	127%
ウ 社会福祉施設等職員の処遇改善を図り、福祉人材の確保に資するため、退職手当共済制度を広く周知する	新規広報先数 <目標値：毎年度20件以上>	21件	105%	105%

◆要因分析◆

目標	要因分析 <①「制度、事業内容の変更」 ②「法人の努力結果」 ③「外部要因」>
イ ②	全ての共済契約者を対象として、システムの利便性や利用者の声を掲載したチラシを作成・送付するなど、システム利用を促進するための活動に継続的に取り組んできた結果

☞ 達成度の高い指標・目標値については、国において次期中期目標を策定する際、連携して検討することとしたい。

III 評価の根拠

(省略)

【評価項目1-5】心身障害者扶養保険事業



都道府県・指定都市が実施している心身障害者扶養共済制度（※）が長期に渡って安定的に運営できるよう、各共済制度の掛け金を機構が一元的に生命保険会社での運用等を行う再保険を行い支援している。

※心身障害者扶養共済制度：心身障害者の保護者亡きあと、残された心身障害者に終身一定の年金を給付する制度

<機構の一元的な保険による制度の安定的な実施>

《終身一定額の年金》

《保護者の将来の不安を軽減》

障害のある方

保護者

年金

扶養共済契約

都道府県・指定都市
(心身障害者扶養共済制度)

扶養保険契約

◆心身障害者扶養保険事業◆ WAM

- 👉 全国的な規模の保険による年金資産の効率的な運用
- 👉 国や地方公共団体及び関係団体等と連携した周知・広報活動

<制度の運用状況>

(1) 新規加入者の増加状況

(単位：人)

第4期中期目標期間					第5期中期目標期間	
H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
973	1,012	1,033	1,009	1,094	1,097	1,167

- ・第4期中期目標期間同様、安定的な新規加入者数を維持

👉 積極的な周知・広報活動により、加入意思のある者の加入漏れを抑制

(2) 運用利回りの推移

(単位：%)

第4期中期目標期間					第5期中期目標期間	
H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
2.14	△1.60	7.52	1.62	△0.56	6.60	△2.42

- ・R6年度の利回りは△2.42%となった



障害者福祉の増進、保護者の不安軽減及び障害児・者の自立支援に貢献

【評価項目1-5】心身障害者扶養保険事業

< 自己評価：B > (過去の主務大臣評価：令和5年度 B)

I 中期目標の内容

ア 心身障害者及びその保護者に必要な情報の提供 < 毎年度15回以上 >

[設定根拠] 前中期目標期間の平成30年度から令和3年度中における実績（年度平均16回）を踏まえて設定

II 指標の達成状況

目 標	指 標	R6年度		R5年度
		実績値	達成度	達成度
ア 心身障害者及びその保護者に必要な情報が行きわたるよう、国、地方公共団体及び関係団体等との連携・協力による心身障害者扶養共済制度の周知・広報活動を行う	周知・広報活動 < 目標値：毎年度15回以上 >	15回	100%	113%

III 評価の根拠

(省略)

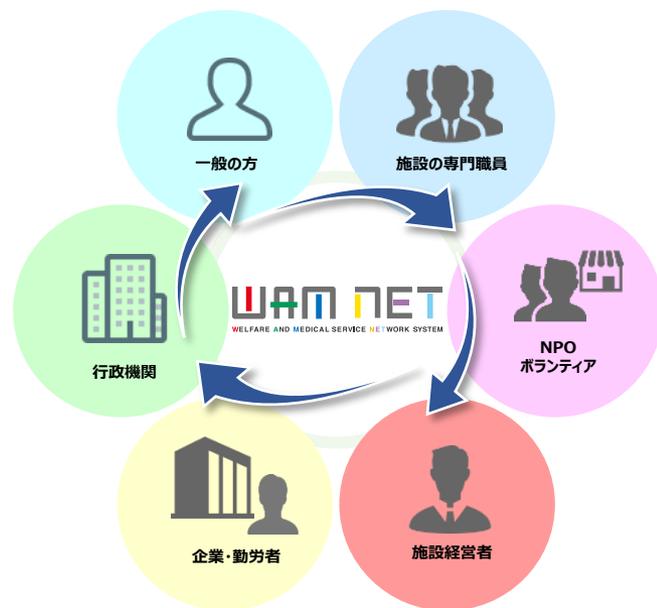
【評価項目1-6】福祉保健医療情報サービス事業 (WAM NET事業)

重要度：高



国、地方公共団体を始め、福祉保健医療に関する民間団体等が利用できる福祉保健医療情報ネットワークシステム(WAM NET)を整備し、関係機関との情報の連携・共有化を図りながら、福祉医療関係者や一般の方に幅広く総合的に福祉保健医療関連の情報を提供している。

全ての利用者に一元的かつ正確な情報を提供する「福祉と医療を支援する総合情報サイト」



福祉・保健・医療に関する各種情報を
総合的に様々な方々に提供

◆ WAM NET事業の特徴 ◆

1 福祉保健医療分野の情報を幅広く提供

福祉・保健・医療に関する制度や施策、その取組状況等の各種情報を幅広く提供

2 国の公表制度に係るシステムの管理・運営

- ・「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」
- ・「障害福祉サービス等情報公表システム」
- ・「子ども・子育て支援情報公表システム」
- ・「医療法人経営情報データベースシステム」
- ・「災害時情報共有システム」

3 デジタル・ガバメント等の動向に沿った基盤の活用

セキュリティ対策が十分なWAM NET基盤を活用することで、機構の各事業の効率化を支援



全ての利用者への「一元的かつ正確な情報」の提供を通じて、「国民生活の安定」と「社会経済の健全な発展」に貢献

【評価項目1-6】福祉保健医療情報サービス事業（WAMNET事業）

重要度：高

< 自己評価：A >（過去の主務大臣評価：令和5年度 A）

I 中期目標の内容

- ア 提供情報の整備充実及び機能の見直しに関する取組の実施** < 毎年度8件以上 >
[設定根拠] 前中期目標期間の平成30年度から令和3年度における実績（年度平均7.2件）を踏まえて設定
- イ WAMNETの年間ヒット件数の確保** < 毎年度2億1,000万件以上 >
[設定根拠] 前中期目標期間の平成30年度から令和3年度における実績（2億946万件）を踏まえて設定
- ウ 「子育て・介護と仕事の両立支援情報ポータル」に関するコンテンツの利用者満足度の向上** < 毎年度80%以上 >
[設定根拠] 新規指標のため実績なし

重要度：高

全ての利用者に対する一元的かつ正確な情報の提供や、地域共生社会の実現に向けた情報提供体制の整備の支援などの取組が必要とされている中、国においては各種関連法律を改正するなどしてその実現に全力を挙げており、福祉保健医療に関する制度や施策に関する情報を幅広く総合的に提供する本事業は重要度が高いため

II 指標の達成状況

	目 標	指 標	R6年度		R5年度
			実績値	達成度	達成度
ア	提供情報の質及び利用者の利便性の向上を図るため、提供情報の整備充実及び機能の見直しに関する取組を実施する	整備充実及び機能見直し < 目標値：毎年度8件以上 >	9件	112%	125%
イ	提供情報の質及び利用者の利便性の向上に努め、年間ヒット件数を毎年度2億1,000万件以上とする	年間ヒット件数 < 目標値：2億1,000万件以上 >	35,225万件	167%	146%
ウ	「子育て・介護と仕事の両立支援情報ポータル」に関するコンテンツの提供情報の質の向上に努める	利用者満足度 < 目標値：毎年度80%以上 >	88.0%	110%	110%

◆要因分析◆

目標	要因分析 < ①「制度、事業内容の変更」 ②「法人の努力結果」 ③「外部要因」 >
イ ②	提供情報の整備充実及び機能の見直しを積極的に実施したほか、国の施策に基づく情報システムを着実に運用し、いずれのシステムも高い利用率とするなど、「提供情報の質の向上」と「利用者の利便性の向上」に努めた結果

☞ 達成度の高い指標・目標値については、国において次期中期目標を策定する際、連携して検討することとしたい。

III 評価の根拠

根 拠	理 由						
<p>1 提供情報の質と利便性の向上</p>	<p>国の政策動向や利用者の要望を踏まえた提供情報の質及び利便性の向上 国の政策動向や利用者からの要望を踏まえ、提供情報の充実及び機能の見直しを実施</p> <p>新規 a 「令和6年度 報酬改定について」「治療と仕事の両立支援情報」「不妊治療と仕事の両立支援情報」「福祉医療分野の制度・施策動向ウォッチ」の4つのコンテンツを新設</p> <p>b 「社会福祉法人の現況報告書等の集約結果」等、5つのコンテンツについて、提供情報の質や利用者の利便性の向上のための機能改善を実施</p> <p> ニーズを踏まえ、情報の拡充や探しやすさ・見やすさを向上 利用者満足度：94.4%</p>						
<p>2 国の施策に基づく情報システムの運用及び管理</p>	<p>国と連携のうえ、着実な整備、安定的な運用及び効率的な管理を実施</p> <table border="1" data-bbox="463 435 1864 1092"> <tr> <td data-bbox="463 435 1159 649"> <p>(1) 社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム等</p> <p>a. 所轄庁・社会福祉法人からの要望を踏まえ機能改善</p> <p>b. システムの改善点や入力方法について、利用者向けの掲示板に説明資料を掲載し周知することで利用を促進</p> <p><利用率> 社会福祉法人：99.7%（21,024 / 21,086法人） 社会福祉連携推進法人：100%（21 / 21法人）</p> </td> <td data-bbox="1159 435 1864 649"> <p>(2) 障害福祉サービス等情報公表システム</p> <p>a. 国からの要請を受け、障害福祉施設等の経営情報等が報告できるようシステムを改修</p> <p>b. 国と連携して、地方公共団体及び各事業者に対し情報登録等に係る案内を継続的に実施し利用を促進</p> <p><利用率> 92.6%（196,770 / 212,532事業所）</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="463 649 1159 892"> <p>(3) 子ども・子育て支援情報公表システム</p> <p>a. 国からの要請を受け、保育所等の経営情報等が報告できるようシステムを改修</p> <p>b. 国と連携して、地方公共団体及び各事業者に対し情報登録等に係る案内を実施し利用を促進</p> <p><利用率> 97.8%（63,255 / 64,710施設）</p> </td> <td data-bbox="1159 649 1864 892"> <p>(4) 災害時情報共有システム</p> <p>a. 国からの要望を踏まえ機能改善</p> <p>b. 国と連携して、自治体に対するシステム操作訓練等の支援を実施し利用を促進</p> <p><稼働実績> 28回（地震や台風など各種災害発生時に稼働） ※ 令和6年8月の日向灘の地震や岩手県大船渡市の林野火災などでも被災施設等の状況把握に活用</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="463 892 1864 1092"> <p>(5) 医療法人経営情報データベースシステム</p> <p>a. 国からの要請を受け、医療法人から都道府県に届出のあった事業報告書及び経営情報等について、財務状況等に係る分析を行うためのデータ化を実施（R6年度から稼働開始） 新規</p> <p>b. 国からの要請を受け、医療法人からの円滑な届出を推進するため、情報登録機能や電子媒体のアップロード機能等を開発 新規</p> <p>c. 国と連携して、収集したデータを活用した分析等を行い、公表に向けた準備を実施</p> </td> </tr> </table> <p> 国の施策に基づくシステムの安定的な運用により、国民が信頼性の高い情報を一元的に入手</p>	<p>(1) 社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム等</p> <p>a. 所轄庁・社会福祉法人からの要望を踏まえ機能改善</p> <p>b. システムの改善点や入力方法について、利用者向けの掲示板に説明資料を掲載し周知することで利用を促進</p> <p><利用率> 社会福祉法人：99.7%（21,024 / 21,086法人） 社会福祉連携推進法人：100%（21 / 21法人）</p>	<p>(2) 障害福祉サービス等情報公表システム</p> <p>a. 国からの要請を受け、障害福祉施設等の経営情報等が報告できるようシステムを改修</p> <p>b. 国と連携して、地方公共団体及び各事業者に対し情報登録等に係る案内を継続的に実施し利用を促進</p> <p><利用率> 92.6%（196,770 / 212,532事業所）</p>	<p>(3) 子ども・子育て支援情報公表システム</p> <p>a. 国からの要請を受け、保育所等の経営情報等が報告できるようシステムを改修</p> <p>b. 国と連携して、地方公共団体及び各事業者に対し情報登録等に係る案内を実施し利用を促進</p> <p><利用率> 97.8%（63,255 / 64,710施設）</p>	<p>(4) 災害時情報共有システム</p> <p>a. 国からの要望を踏まえ機能改善</p> <p>b. 国と連携して、自治体に対するシステム操作訓練等の支援を実施し利用を促進</p> <p><稼働実績> 28回（地震や台風など各種災害発生時に稼働） ※ 令和6年8月の日向灘の地震や岩手県大船渡市の林野火災などでも被災施設等の状況把握に活用</p>	<p>(5) 医療法人経営情報データベースシステム</p> <p>a. 国からの要請を受け、医療法人から都道府県に届出のあった事業報告書及び経営情報等について、財務状況等に係る分析を行うためのデータ化を実施（R6年度から稼働開始） 新規</p> <p>b. 国からの要請を受け、医療法人からの円滑な届出を推進するため、情報登録機能や電子媒体のアップロード機能等を開発 新規</p> <p>c. 国と連携して、収集したデータを活用した分析等を行い、公表に向けた準備を実施</p>	
<p>(1) 社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム等</p> <p>a. 所轄庁・社会福祉法人からの要望を踏まえ機能改善</p> <p>b. システムの改善点や入力方法について、利用者向けの掲示板に説明資料を掲載し周知することで利用を促進</p> <p><利用率> 社会福祉法人：99.7%（21,024 / 21,086法人） 社会福祉連携推進法人：100%（21 / 21法人）</p>	<p>(2) 障害福祉サービス等情報公表システム</p> <p>a. 国からの要請を受け、障害福祉施設等の経営情報等が報告できるようシステムを改修</p> <p>b. 国と連携して、地方公共団体及び各事業者に対し情報登録等に係る案内を継続的に実施し利用を促進</p> <p><利用率> 92.6%（196,770 / 212,532事業所）</p>						
<p>(3) 子ども・子育て支援情報公表システム</p> <p>a. 国からの要請を受け、保育所等の経営情報等が報告できるようシステムを改修</p> <p>b. 国と連携して、地方公共団体及び各事業者に対し情報登録等に係る案内を実施し利用を促進</p> <p><利用率> 97.8%（63,255 / 64,710施設）</p>	<p>(4) 災害時情報共有システム</p> <p>a. 国からの要望を踏まえ機能改善</p> <p>b. 国と連携して、自治体に対するシステム操作訓練等の支援を実施し利用を促進</p> <p><稼働実績> 28回（地震や台風など各種災害発生時に稼働） ※ 令和6年8月の日向灘の地震や岩手県大船渡市の林野火災などでも被災施設等の状況把握に活用</p>						
<p>(5) 医療法人経営情報データベースシステム</p> <p>a. 国からの要請を受け、医療法人から都道府県に届出のあった事業報告書及び経営情報等について、財務状況等に係る分析を行うためのデータ化を実施（R6年度から稼働開始） 新規</p> <p>b. 国からの要請を受け、医療法人からの円滑な届出を推進するため、情報登録機能や電子媒体のアップロード機能等を開発 新規</p> <p>c. 国と連携して、収集したデータを活用した分析等を行い、公表に向けた準備を実施</p>							
<p>3 WAMNET基盤の活用による機構業務の効率的な実施の推進</p>	<p>WAMNET基盤の活用</p> <p>a 福祉医療貸付事業における「事業報告書電子報告システム」や融資相談に係る申込フォーム</p> <p>b 社会福祉振興助成事業（WAM助成及び未来応援ネットワーク事業）の応募フォーム</p> <p>c メールマガジンや動画を利用した各種情報発信や、各事業における専用掲示板の活用などによる効率化</p>						

(参考) 福祉保健医療情報サービス事業 (WAMNET事業) について

1 提供情報の質の向上及び利用者利便性の向上

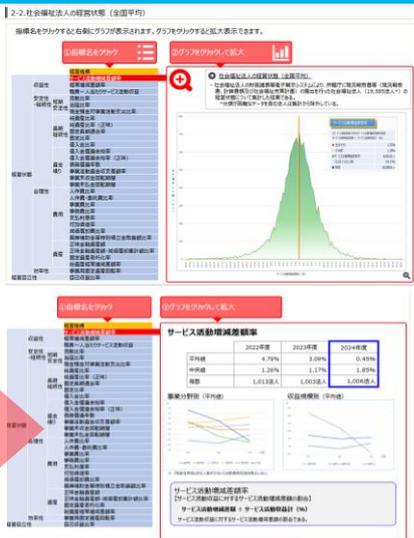
(1) 提供情報の整備充実及び機能の見直し

【定量目標】 提供情報の整備充実及び機能見直し件数：8件以上
 【設定根拠】 H30年度～令和3年度 実績平均：7.2件
 【R6年度実績】 **9件 (達成度112.5%)**

<新設・拡充した主なコンテンツ>

「社会福祉法人の現況報告書等の集約結果」【拡充】

- a 国からの委託を受け運用している社会福祉法人の財務諸表等電子開示システムに報告のあった全国の社会福祉法人の現況報告書等に関する情報を掲載
- b 全国平均に加え、各都道府県別の経営指標を新たに追加公表



各都道府県別に属性別の経営指標を新たに経年で掲載

「福祉医療分野の制度・施策動向ウォッチ」【新規】

- 国が行う審議会や検討会などの制度解説や政策動向を掲載



福祉医療分野の制度・施策動向ウォッチ

目 厚生労働省等で開催している審議会等からピックアップして紹介します。

【厚生労働省】第22回医療介護総合確保基金委員会 (令和7年3月3日開催)
 地域医療介護総合確保基金 人材確保・養成や、介護ロボット・ICTの導入に活用

【厚生労働省】「新設介護総合確保基金会議」(委員：田中道子・埼玉医科大学理事)が3月3日に開催され、地域医療介護総合確保基金の執行状況、令和7年度交付金及び令和7年度交付金決定について事務局から報告を受け、協議を行った。事務局より、医療分野での活用が期待されている介護ロボット、さらにはAI活用について、委員も活発に意見を述べた。

【厚生労働省】第11回社会福祉審議会介護保険部会 (令和7年2月20日開催)
 次期介護保険制度改正に向けた具体的議論がスタート

厚生労働省の社会福祉審議会介護保険部会 (部会長：坂本龍夫・早稲田大学法学部教授)が2月20日に開催された。次期介護保険制度改正 (2027年度～第19回介護保険制度改正) に向けた議論が令和7年2月23日 (第11回) より始まっているが、2027年度から令和10年度までの間に具体的な制度改正案の検討が、部会では議論が深められ、

2 WAMNETのヒット件数

(1) WAMNETのヒット件数

【定量目標】 ヒット件数：2億1,000万件以上
 【設定根拠】 H30年度～令和3年度 実績：2億946万件
 【R6年度実績】 **3億5,225万件 (達成度167.7%)**

(2) R6年度におけるヒット件数の目標達成の要因

- ① 国の施策に基づく情報システムの利用を促進するとともに、機能を改善するなど、国の公表システムとして着実に運用
- ② 最新の行政情報等を各分野 (高齢・介護、医療、障害者福祉、こども家庭など) 横断的に提供



3 コンテンツの利用者満足度

「子育て・介護と仕事両立支援情報ポータル」の利用者満足度

【定量目標】 利用者満足度：80%以上
 【設定根拠】 新規 (実績なし)
 【R6年度実績】 **88.0% (達成度110.0%)**

子育てや家族の介護などを抱える労働者が仕事と家庭の両立を図れるようコンテンツを令和3年度に新設。国の施策と連携し、提供する情報の質の向上を図ったことなどにより、利用者満足度を確保

<子育て・介護と仕事両立支援情報ポータル> 例) 両立支援の流れ (解説動画)

- 両立支援の流れやポイントなどを掲載した「治療と仕事の両立支援情報」コンテンツを新設
- 不妊治療の内容や職場での配慮のポイントなどを掲載した「不妊治療と仕事の両立支援情報」コンテンツを新設



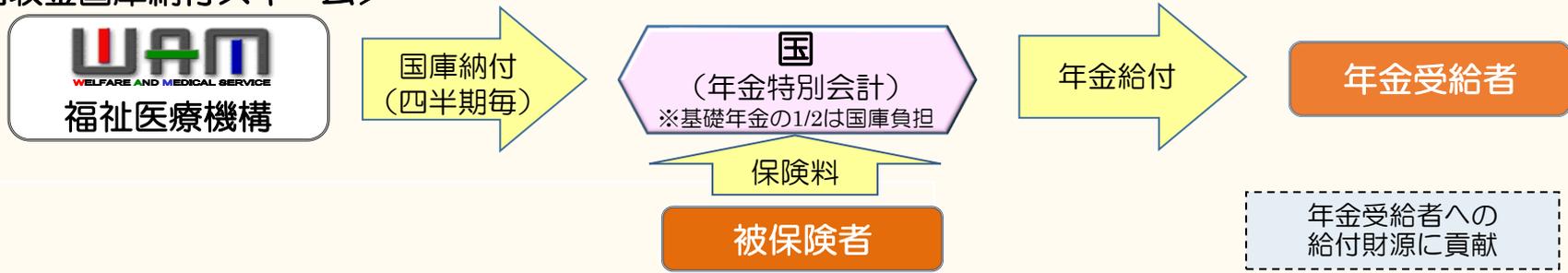
提供情報の質の向上及び利用者の利便性の向上に努め、全ての利用者に対して幅広く、効果的に情報提供

【評価項目1-7】 承継年金住宅融資等債権管理回収業務



平成17年1月で新規貸付が終了した年金住宅融資等債権の管理回収業務が、解散した年金資金運用基金から平成18年度に承継され、以来着実に管理・回収を行い、回収金を将来の年金給付のための財源として国庫に納付し、年金給付財源に貢献している。

<回収金国庫納付スキーム>



【評価項目1-7】 承継年金住宅融資等債権管理回収業務

<自己評価： B > (過去の主務大臣評価：令和5年度 B)

I 中期目標の内容

- ア 業務終了を見据えた検討に際しては、業務運営コストの分析及び将来の収支状況の的確な把握を行うとともに、今後の課題等への対応について、関係機関と緊密に連携して必要な調整を進める
- イ 年金住宅融資等債権について、貸付先の財務状況等の把握及び分析、保証機関等の保証履行能力の評価等を適時に行い適切な債権管理に努めるとともに、適時的確に回収を行い延滞債権の発生抑制に努める
- ウ 延滞債権について、貸付先に対する督促、保証機関等に対する保証履行請求及び担保物件の処分等を適切に行い、早期の債権回収に努める
- エ コロナ感染症拡大等による経済事情の変動や政府方針等に十分留意し、柔軟に条件変更を行うなど債務者に寄り添って丁寧に対応する

II 指標の達成状況 (省略)

III 評価の根拠

- ア 減少傾向が続く債権残高の将来見通しを踏まえ、業務運営コストの分析及び将来の収支状況の的確な推計を行い、今後の課題等への対応について、関係機関と緊密に連携して必要な調整を進めた
- イ 貸付先の財務状況等の把握及び分析、転貸債権に係るローン保証会社の保証履行能力の実態把握・分析等により、適切な債権管理を行い、適時的確な債権回収を実施
- ウ 長期延滞債権について、受託金融機関に対し適切な指示を行い、必要に応じて保証機関等に対する保証履行請求等を実施
- エ コロナ感染症拡大等による経済事情の変動や政府方針等に十分留意し、債務者に寄り添い柔軟に条件変更を実施

【評価項目1-8】年金担保債権管理回収業務及び 労災年金担保債権管理回収業務



令和4年4月で新規貸付が終了した厚生年金・国民年金・労働者災害補償保険の年金受給権者に対するこれらの年金受給権を担保とした小口の資金の貸付債権について着実に管理・回収を行い、業務の円滑な終了に向け取り組んでいる。

＜年金担保債権及び労災年金担保債権管理回収業務のスキーム＞



【評価項目1-8】年金担保債権管理回収業務及び労災年金担保債権管理回収業務

＜自己評定：B＞ (過去の主務大臣評価：令和5年度 B)

I 中期目標の内容 【指標設定困難】

- ア 業務運営コストを分析し、その適正化を図るとともに、業務の終了まで安定的かつ効率的な業務運営に努める
- イ 貸付債権の着実な管理回収を行うとともに、返済中に生活困難に陥った者に係る返済条件の緩和を行う
- ウ 業務の円滑な終了に向けて、必要な準備検討を進め、受託金融機関等の協力を得て適切な措置を講ずる

II 指標の達成状況 (省略)

III 評定の根拠

- ア 令和5年決算状況等を踏まえた業務運営コストの分析・検証を行い、業務の終了時期を見据えて安定的かつ効率的な業務運営に努めた
- イ 着実な管理回収を行うとともに、返済中に生活困窮や災害等により返済が困難となった借入者に対し、貸付条件変更の承認を実施 (8件)
- ウ 受託金融機関事務説明会を開催し、管理回収業務終了後の業務委託契約解除等の諸手続きについて周知を行うとともに、全ての回収業務を終えた受託金融機関と順次、業務委託契約解除手続きを実施

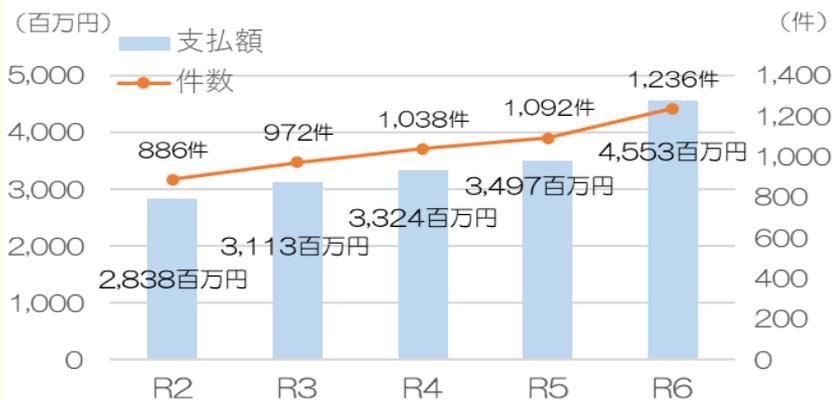
【評価項目1-9】旧優生保護法補償金等支払等業務及び ハンセン病元患者家族補償金支払等業務



「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給等に関する法律」及び「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律」に基づき、国からの委託を受け補償金等の迅速な支払いを行い福祉の増進に寄与している。

なお、補償金等の請求は令和元年の法律の施行日より5年以内とされていたが、令和6年度に改正法が成立し、請求期限が5年延長された。

＜旧優生保護法補償金等支払件数・金額（累計）＞



※ 令和元年6月から支払開始

＜ハンセン病元患者家族補償金支払件数・金額（累計）＞



※ 令和2年1月から支払開始

【評価項目1-9】旧優生保護法補償金等支払等業務及びハンセン病元患者家族補償金支払等業務

＜自己評定：B＞（過去の主務大臣評価：令和5年度 B）

I 中期目標の内容 【指標設定困難】

ア 補償金等の支払に当たっては、個人情報の取扱いに特に配慮するとともに、国に対して毎月の支払状況等を報告するなど、国と密接な連携のうえ、業務を適切かつ迅速に実施

II 指標の達成状況 (省略)

III 評定の根拠

ア 補償金等の支払に当たっては、セキュリティ性の高いWAMNET基盤を活用し、個人情報の取扱いに特に配慮するとともに、国に対して毎月の支払状況等を報告するなど、国と密接に連携のうえ、業務を実施

【評価項目2】業務運営の効率化に関する事項

< 自己評価：B > (過去の主務大臣評価：令和5年度 B)

I 中期目標の内容

[業務・システムの効率化]

ア 情報システムについては、PMOの支援の下、PJMOは情報システムの適切な整備及び管理を行う
また、各事業・業務の実施を効率的かつ安定的に支援するため、計画的なシステムの導入及び改善に努める

[情報化の推進]

イ 情報化の進展に機動的かつ的確に対応する

[経費の節減]

ウ 運営費交付金を充当して行う業務（一般勘定・共済勘定・保険勘定）に係る一般管理費及び業務経費の削減 < 令和4年度比一般管理費△15%程度、業務経費△5%程度 >

II 指標の達成状況

目 標	指 標	R6年度		R5年度
		実績値	達成度	達 成 度
ウ 中期目標期間の最終年度において、令和4年度と比べて一般管理費15%程度（削減後56百万円）、業務経費5%程度（削減後256百万円）の削減	一般管理費15%程度の削減 < R6年度目標値：62百万円以下 >	削減率 6.2% < 62百万円 >	100.0%	100.0%
	業務経費5%程度の削減 < R6年度目標値：264百万円以下 >	削減率 2.2% < 264百万円 >	100.0%	100.4%

III 評価の根拠

- ア PMOの役割を担う情報システム委員会を開催し、重点整備システムの整備状況等について協議・報告を行うとともに、令和7年度情報システム整備計画を策定
また、情報化推進計画に基づき、福祉医療貸付事業に係る「貸付総合電算システム」等の改修や退職手当共済事業における業務効率化等を図るため「退職手当共済システム」の開発を実施・運用を開始
- イ 情報管理担当部署の専門性の向上を図るため、デジタル統括アドバイザーによるICT人材育成研修を実施したほか、職員のICTリテラシーの向上を図るため、令和6年度情報システム関連研修計画に基づき各種研修を実施

【評価項目3】 財務内容の改善に関する事項

< 自己評価： B > （過去の主務大臣評価：令和5年度 B）

I 中期目標の内容 【指標設定困難】

[運営費交付金以外の収入の確保]

ア 運営費交付金を充当して行う事業については、それぞれの事業目的を損なわない範囲で自己収入の確保に努める

[自己資金調達による貸付原資の確保]

イ 福祉医療貸付事業及び年金担保債権管理回収業務において、債券の発行等による資金調達を適切に行う

[不要資産の国庫納付]

ウ 将来にわたり業務を確実に実施する上で必要なくなったと認められる財産（不要財産）を速やかに国庫納付する

II 指標の達成状況 （省略）

III 評価の根拠

ア 運営費交付金を充当して行う事業については、経営セミナーを受講者の利便性等を踏まえ、オンライン配信形式にしたことにより自己収入が予算額を下回ったものの、利用者負担に配慮しつつ、事業目的を損なわない範囲で自己収入を確保

イ 福祉医療機構債券の発行においては、機構の社会貢献性の高さを広く周知するためソーシャルボンドを発行し、オンラインや個別訪問による債券発行説明会及びIRを実施した結果、適切な発行条件で円滑に福祉医療貸付事業に係る資金調達を実施

ウ 会計検査院による平成29年度決算検査報告における意見表示を踏まえ、労災年金担保債権管理回収勘定に係る政府出資金2.7億円を厚生労働省と協議のうえ不要財産として国庫納付

【評価項目4】 その他業務運営に関する重要事項

< 自己評価： B > （過去の主務大臣評価：令和5年度 B）

I 中期目標の内容 【指標設定困難】

[効率的かつ効果的な業務運営体制の整備]

- ア 環境変化に迅速的確に対応するため、理事長のリーダーシップが反映される統制環境を維持・強化
- イ 国の政策や福祉医療に係る事業経営環境が変化の中で福祉医療事業の健全な発展を総合的に支援するため、組織編成等の業務運営体制を継続的に見直す

[内部統制の充実]

- ウ 内部統制基本方針等関係規程類を適時適切に見直し、整備するとともに、各種会議や研修等における指示の伝達等を通じて役職員で認識を共有
また、内部統制の仕組みを点検・検証し、その効果を踏まえ、必要に応じて見直しを行うことにより、内部統制の更なる充実を図る
 - エ 情報セキュリティポリシー等関係規程類を適時適切に見直すとともに、適切な情報セキュリティ対策を講じることにより、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力及び組織的対応能力の強化に取り組む
- #### [人事に関する事項]
- オ 男女共同参画や働き方改革を推進する観点から、育児・介護等との両立支援、ワーク・ライフ・バランスの推進などの各種人事施策を講じる
 - カ 職員の資質向上を図るため、人材の確保・育成に努め、士気及び専門性の高い組織運営に努める

II 指標の達成状況 (省略)

III 評価の根拠①

- ア 役員会を原則毎月開催し、業務運営上の重要事項を審議・決定するとともに、トップマネジメントを補佐する経営企画会議を定期的で開催し、理事長から令和6年度の運営の柱として「コロナ融資大量償還に向けた態勢整備」、「トリプル改定後の福祉医療基盤のサポート」、「将来を見通したDX推進」が示され業務運営の方向性を明確化するとともに、重要案件について迅速かつ的確な経営判断を実施

【評価項目4】 その他業務運営に関する重要事項

< 自己評価：B > （過去の主務大臣評価：令和5年度 B）

III 評価の根拠②

- イ-① 福祉医療に係る事業の健全な発展支援のため、令和6年度に次のとおり、業務運営体制の見直しを実施
- 情報システムの安定的かつ安全な運用と情報セキュリティの万全な対応を図るとともに、WAM NET事業を着実に取り組むことができる体制を整備するため、情報事業推進部内に「WAM NET事業室」を新設
 - 顧客サービスのより一層の向上を図るとともに、融資業務に係る業務改革を推進していくため、「福祉医療貸付部（大阪支店）契約課」を廃止し、「福祉審査課及び医療審査課」に統合・再編
 - 令和5年9月末のコロナ資金受付終了に伴い、未処理件数が減少したことから「福祉医療貸付部対応支援課」を廃止
- イ-② 業務改革等に向けた取組を進めるため、機構内の業務のDX化を推進
- 業務のDX化を推進するため、各事業部門に対してヒアリングを実施し、DX化に向けた課題や方向性を整理するなど連携を開始
 - DX化に向けたヒアリング結果を踏まえ、AIを活用した議事録作成ツール導入など費用対効果が高い事項について、試行的に取組を開始
- ウ-① ガバナンス委員会を原則四半期毎に開催し、リスク管理に関する事項について報告・審議するとともに、機構内イントラネットを通じて、役職員で認識を共有
また、ガバナンス委員会において各種モニタリング結果等を報告し、その結果を踏まえた規程等の見直しを行うとともに、内部統制の仕組みの有効性について総括点検・総括評価を実施
- ウ-② 職員一人ひとりのコンプライアンス意識の更なる向上・徹底を図るため、新たに「コンプライアンス強化月間」を設定し、全役職員を対象としたコンプライアンス研修の実施に加え、コンプライアンスカードの配布やコンプライアンス・マニュアルのポイント（一覧）の周知等の新たな取組を実施

【評価項目4】 その他業務運営に関する重要事項

< 自己評定： B > （過去の主務大臣評価：令和5年度 B）

III 評定の根拠③

エ 令和6年度情報セキュリティ計画を策定のうえ、標的型攻撃メール対処訓練や情報セキュリティ研修等の情報セキュリティ対策を講じ、その結果等を情報システム委員会で検証することで、PDCAサイクルによる強化・改善を実施

また、情報システムに関する業務委託の調達にあたっては、令和5年度に改正された「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」を踏まえた対応を実施

オ 女性活躍推進法に基づき、機構における女性活躍に関する状況の把握・分析等を行い、男女の賃金の差異等を算出して公表

また、ワーク・ライフ・バランスの推進について、法令で取得が義務付けられている年5日間の有給休暇の取得を促進するため、その取得状況及び時間外勤務実績等を定期的に経営企画会議等で報告することにより管理を徹底

カ 担当業務に必要な知識・技術の習得、能力開発等を目的とした職員研修を実施するとともに、専門性の高い職員を育成・確保するため、関係省庁との人事交流を実施